

注意事項

進級・卒業のタイミング

進級・卒業のタイミングは、以下の点を参照し検討してください。進級・卒業時期等に関して、不明な点がある場合には、必ず早めに三田学生部法学部担当に問い合わせてください。

① 在学期間延長制度（詳細は履修案内参照）

4年生が卒業単位を満了し、卒業のタイミング(9月または3月)が訪れると、卒業の意思に関わらず卒業となりますが、在学期間延長制度を利用することで、1学期ずつ在学を延長することができます。

② 留学期間を在学年数に含める

就学届提出時に留学期間を在学期間に含めるか否か選択することになります。進級・卒業の基本的な条件は①進級・卒業に必要な単位を満了す、②2学期以上在学する(復活制度による例外あり)となりますが、留学期間を在学期間に含めることで、②の学期数にカウントすることが可能です。

※在学年数への参入は1年間分に限りません。

※在学年数に含めない留学期間中の単位認定はできませんので注意してください。

③ 復活制度（詳細は履修案内参照）

3年生の在学期間が3学期以上続いた場合、4年生に進級後1学期の間に卒業要件を満了することができれば卒業可能です。

④ 留学中に進級・卒業はしない

帰国後の学年は出発前と同じ学年です。留学期間を在学年数に含め、進級に必要な単位を既に満たしている、もしくは単位認定申請が承認されることで満了場合は、遡及進級願を申請することで、4月に遡って進級が可能になります。

⑤ 単位認定

留学先で取得した単位について、所定の手続きを経て単位認定が承認された場合は、就学届が提出された学期の取得単位として算入されます。

【留学をした際の進級・卒業のタイミングの例示】

(例1) 留学開始前に進級単位を満了する場合

2025年度春学期：3年生（在学、半期で3年生の進級単位を満了す→8月頃～留学開始）

2025年度秋学期：3年生（留学）

2026年度春学期：3年生（留学→6月頃留学終了）

※留学前に進級単位を満了しているため秋学期からは4年生に進級

2026年度秋学期：4年生→2027年3月卒業が可能

（在学して卒業単位を半期で満了せば、復活制度が適用され4年生1学期で卒業可能）

(例2) 留学開始前に進級単位を満たさない場合

2025 年度春学期：3 年生（在学、3 年生の進級単位を満たさない→8 月頃～留学開始）

2025 年度秋学期：3 年生（留学）

2026 年度春学期：3 年生（留学→6 月頃留学終了）

2026 年度秋学期：3 年生（在学、この学期までに 3 年生の進級単位を満たす）

2027 年度春学期：4 年生→2027 年 9 月卒業が可能

（在学して卒業単位を半期で満たせば、復活制度が適用され 4 年生 1 学期で卒業可能）

帰国後の手続き

就学手続きについて

留学が終了し帰国したら、速やかに K-Support より就学届および留学終了時届を提出してください。その際に留学期間を在学期間に参入するかどうかを確認します。

※私費留学者は、「学費 Navi」の「返金手続き」より返金先口座情報の登録を行ってください。

履修申告について

履修申告をするためには、各学期の履修エラー修正期間（具体的な日程は履修案内を参照すること）までに帰国し、就学届を提出する必要があります。学期途中で帰国した場合はその学期の履修申告はできません。

なお、授業開始後の帰国となった場合、出席できなかった最初の数回の授業について、事情が考慮されることは一切ありません。また、就学届提出時期によっては、抽選実施などにより履修可能な科目が制限されている可能性があることも、ご承知おきください。

大学院入試出願資格について

帰国時の学年は、出発前と同じ学年です。留学期間中に進級、卒業することはありません。

春学期に帰国予定の 3 年生で、大学院入試 9 月試験の出願資格を満たすため、出願時に 4 年生へ進級を希望される方は、帰国後、遡及進級願を提出し出願前に教授会で承認されなければなりません。春学期期間中の最終教授会は 7 月です。帰国の時期によっては教授会承認が大学院出願期間に間に合わないケースもあります。出願期間については、ご自身でお調べいただき、教授会承認に関する日程については、三田学生部法学部担当にお問い合わせください。

単位認定について ※希望者のみ

留学先の大学で取得した科目の単位認定を希望する場合は、留学全期間の成績証明書が入手できてから、速やかに塾生サイトの所定フォームより申請してください。

【問い合わせ先】

- ・ 三田キャンパス学生部 法学部担当窓口
- ・ K-Support>FAQ・問い合わせ>問い合わせ